

高根沢町新庁舎整備基本方針の素案

1 素案作成の経緯

第2回高根沢町新庁舎整備検討委員会（R3.12.16開催）において、

- ・職員の意見を聞きたい
- ・基本方針や庁舎に必要なことについて、事務局でまとめてほしい

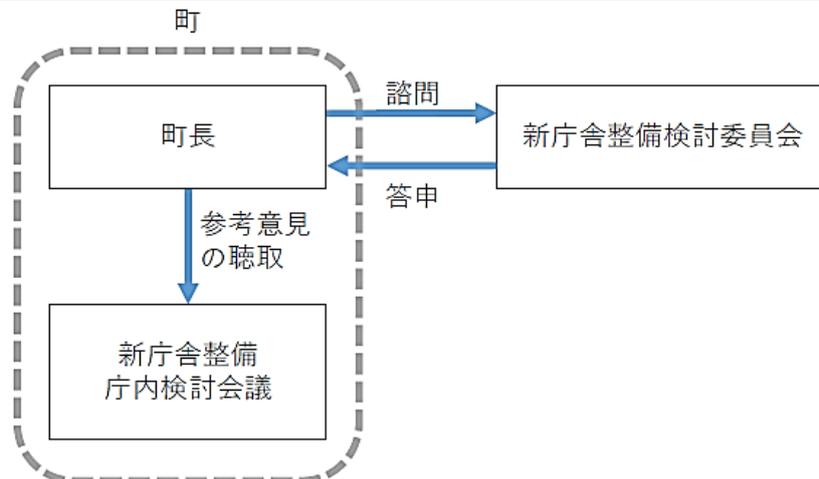
…とのご意見をいただいたことから、庁内（職員）の意見調整等を行う「高根沢町新庁舎整備庁内検討会議」を組織し、基本方針の骨組みについて話し合いを行いました。

そして、その結果を基に「素案の案」を作成し、あらためて全所属（課・局）の意見を聴取して、事務局において「素案」としてまとめました。

なお、これまで検討委員会からいただいたご意見についても、庁内検討会議で共有しています。

（参考）新庁舎整備庁内検討会議 と 新庁舎整備検討委員会

新庁舎整備庁内検討会議 (庁内検討会議)	新庁舎整備検討委員会 (検討委員会)
町が新庁舎整備に関する基本構想や基本計画を策定する際、職員の意見を参考とするため設置します。	新庁舎の整備に関し、幅広い見地から協議検討するため設置します。
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎整備に係る庁内の意見調整に関すること。 ・新庁舎整備に関連した公共施設の統廃合に関すること。 ・その他新庁舎整備に関すること。 …について話し合います。	町長の諮問に応じて、 <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎整備の基本構想の策定に関すること。 ・新庁舎整備の基本計画の策定に関すること。 ・その他基本構想及び基本計画の策定に必要な事項に関すること。 …を協議検討し、その結果を町長に答申します。
職員で構成しています。	学識経験者や関係団体からの推薦、町民等で構成しています。



2 新庁舎整備基本方針（素案）

新庁舎の位置や機能が決定していないことを前提として、実現したい庁舎像を基本方針としてまとめました。

また、基本方針を実現するための方法や関連事項などを点線の枠内に記載しています。

今回（第3回）の検討委員会では、基本方針の素案について委員の皆さんのご意見を伺います。

高根沢町新庁舎整備基本方針（素案）

- ・新庁舎の位置や機能が決定していないことを前提としています。
- ・新庁舎の位置や機能に関する検討を進め、整備費用やその他の条件を整理していく中で内容が変更となる場合があります。

1 誰もが使いやすく親しみやすい庁舎

ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインを取り入れ、庁舎を利用する誰もが使いやすく親しみやすい庁舎とします。また、職員にとって働きやすく機能的な庁舎とします。

【実現するために…】

- ・エントランスや待合ロビーは、開放的で明るい雰囲気となるよう適度なゆとりを持たせ、町民の利用頻度が高い窓口をエントランス付近から視認できる位置に配置します。
- ・プライバシーへの配慮の観点から、窓口カウンターに衝立を設置します。また、打合せ等に使用できる目隠しのあるブースや個室の相談室等を配置します。
- ・赤ちゃんや小さなお子さん連れの方が安心して利用できるおむつ替えや授乳のためのスペースを整備します。また、待合ロビーにはキッズスペースを設けて、手続中の待ち時間を楽しく過ごせるよう工夫します。



目隠しのあるブース



キッズスペース

【庁内の意見】

- ・（窓口について）単に書類を預かるといった用件なら案内窓口で用を済ませることができ、込み入った用件であれば担当部署の窓口で対応する方法が効率的。
- ・庁舎が2階以上の建物になる場合、各階でのワンストップを目指せばよいのでは。また、入口から他の階の窓口まで見れば、場所を指し示して案内ができる。
- ・来庁を予約したり、どの窓口に行けばいいか分かるようなシステムを導入したらどうか。ただし、来庁者の中には自分の用件が明確にならない方もいるので、すべてを機械任せとするのではなく、銀行の案内係のように用件を聞いて行き先を案内してくれる人（コンシェルジュ）がいるといい。
- ・来庁者や職員の安全を守れるよう、防犯体制を強化して欲しい。
- ・職員がリラックスして休憩できるスペースを設けて欲しい。

2 災害に強い庁舎

災害時は、庁舎内に情報収集や災害復旧活動を行う拠点となる災害対策本部を設置します。また、業務継続計画（BCP）に基づき、必要な業務を止めることなく行うことが求められます。このため、高い耐震性能を備え、必要なライフラインが確保できる建物とします。

併せて、感染症等の新たな脅威にも対応した庁舎とします。

【実現するために…】

- ・ライフラインの一時的な遮断に備え、蓄電池や自家発電装置等を設置します。
- ・災害対策本部は、災害対策本部長である町長との連絡が容易な場所に設置できるようにします。また、災害対策本部とは別に、参集した消防団員が待機し活動できる場所の整備を検討します。
- ・感染症などの新たな脅威への対応として、不特定多数の人の動線と職員の動線を分け、人と人の距離を適度に保てるレイアウトを検討します。また、新たな生活様式を踏まえたしつらえや換気機能に優れた空調設備等を検討します。

【庁内の意見】

- ・新庁舎整備の場所は、洪水ハザードマップの浸水想定区域外かつ、災害時の物資輸送や職員が参集しやすいようある程度の道路幅員のある場所を選定してほしい。
- ・災害に強い庁舎として、災害時などに備えヘリポート整備を検討してほしい。ヘリポートの離発着には、高架線や鉄塔等との位置関係を考慮する必要があるため新庁舎の場所の選定の参考としてほしい。
- ・災害対策本部を立てる場所は、災害対策本部長や副本部長との連携が容易で、かつ、既存設備である防災行政無線や避難所間を結ぶ情報ネットワークシステムなどのほか、独立して災害対策本部を運用できるよう非常用電源や蓄電池からの給電設備などを備えてほしい。
- ・夜間や休日の出動時に、災害対策本部とは別に消防団員が参集し活動できる場所と緊急車両である消防車両などが活動場所の近くに配備できるとよい。
- ・感染症対策として、パーテーションやアクリル板を設置してほしい。

3 将来的な変化を見据えた庁舎

将来的な町の姿や社会全体の変化を見据え、最新の技術や考え方を積極的に取り入れながら新庁舎整備をすすめます。

【実現するために…】

- ・ 執務室は機構改変に柔軟に対応できるよう、仕切りのないオープンフロアとします。また、ケーブル類を床下に配線するフリーアクセスフロアの採用を検討します。
- ・ 高度情報化に対応した庁舎とするとともに、個人情報の保護や防犯の観点から、サーバ室など重要な箇所について入退室管理などのセキュリティを強化します。



オープンフロア



フリーアクセスフロア

【庁内の意見】

- ・ 業務効率を向上させるため、AIやRPAの活用も検討したい。
- ・ DXの浸透によって様々な行政手続がオンラインで完結するようになるため、来庁目的の変化や来庁者そのものの減少が予想される。一方で、オンラインの手続きに不慣れな方への配慮も必要である。
- ・ 10年、20年先の業務形態や社会的な変化を見据えて庁舎整備を考えていく必要がある。

[用語]

えーあい
AI …人工知能。

あーるびーえー
RPA …人がパソコン上で日常的に行っている作業を、人が実行するのと同じかたちで自動化するもの。何らかの判断を伴うような作業には向かず、単純な作業を定型的かつ繰り返し行うような作業に向いているといわれている。

でいーえつくす
DX …デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと。

4 環境に配慮し、経済的な庁舎

豊かな自然を後世に引き継ぎ、環境に配慮した持続可能なまちづくりを進めていくため、ゼロカーボン社会の実現に資する庁舎を整備します。

また、将来世代に過度な負担を残さないよう、整備規模や設備機能と維持管理費を含めたコストとのバランスを見極めて事業を進めます。

【実現するために…】

- ・施設間の移動を減らすため、庁舎機能を集約します。また、電気自動車用の急速充電器を整備します。
- ・太陽光発電設備等を設置し、日常的に使用する電力の一部を庁舎で創る再生可能エネルギーでまかないます。
- ・自然採光や通風など自然のエネルギーを最大限に活用することで、省エネルギーとライフサイクルコストの削減を実現します。また、維持管理や設備の更新がしやすく、長期的な視点でコストの低減が図れる庁舎とします。

【庁内の意見】

- ・何よりも維持管理のしやすさを優先してほしい。
- ・見た目より機能性や実用性を重視すべき。シンプルな庁舎がいい。
- ・今後、町がゼロカーボンシティ宣言をするならば、新庁舎は高根沢町におけるゼロカーボンのモデル的施設になることを目指してもよいのでは。
- ・(集約について) 母子保健担当(保健センター)は、子育て世帯が利用しやすいようにするため、また、子ども家庭総合支援拠点(要保護児童対策地域協議会)や子育て世代包括支援センターの連携のため、本庁舎内か、隣接建物としてほしい。
- ・(集約について) 延床面積の減少を伴う施設の集約化や複合化については、国の地方財政措置(公共施設等適正管理推進事業債)があり、結果的に町が負担する整備費用が安くなる。

5 (仮) 議会について

※ 議会に関することについては、項目を設けるかどうかも含めて別途議会の意見をヒアリングする必要があると考えており、今回は、議場や議会に関するスペースの整備についての庁内意見のみ記載します。

なお、議会は4月以降(町議会議員選挙後)に新庁舎整備に関する特別委員会を設置する意向があるとのことであり、議会に対するヒアリングの実施については、この特別委員会の設置状況によって検討していきます。

【庁内の意見】

- ・ワークショップ開催など、町民と議会のコミュニケーション促進の場として様々な利活用が可能となるよう、レイアウトの変更が容易に行える可動式の議場家具(固定しない机や椅子)などを検討してもよいのでは。
- ・議会棟を整備するのでなければ、項目を設ける必要はないのでは。単に「親しみの持てる空間」や「有効(多目的)活用」という内容なら「1 誰もが使いやすく親しみやすい庁舎」の中に盛り込めばよいのでは。